

ID:63031

青 保 号 外
平成 31 年 4 月 18 日

報道機関 各位

青森県健康福祉部保健衛生課長

インフルエンザの発生状況について

標記について、平成 31 年第 15 週（平成 31 年 4 月 8 日から平成 31 年 4 月 14 日まで）分のインフルエンザの発生状況を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

平成 31 年第 16 週（平成 31 年 4 月 15 日から平成 31 年 4 月 21 日まで）分の発表は平成 31 年 4 月 25 日（木）の予定です。

報道機関用提供資料	
担当課・担当者	保健衛生課 感染症対策グループ 佐藤総括主幹
電話番号	内線 6279 直通 017-734-9284
報道監	健康福祉部 奈須下次長 内線 6202

インフルエンザの発生状況について

1 青森県感染症発生動向調査における 2018/2019 シーズンのインフルエンザの発生状況

- (1) 2019 年第 15 週の定点当たり報告数は 4.26 (定点数 65 カ所、報告数 277 人) となり、前週の報告数 (定点当たり報告数 5.02) よりも減少しました。
- (2) 保健所管内別では、むつ保健所管内において引き続き注意報レベルを超えています。
- (3) 年齢別では、5～9 歳 (18.05%)、1～4 歳 (16.25%)、10～14 歳 (12.64%) の順となっており、20 歳未満の報告数が全体の約 5 割を占めています。
- (4) 国内のインフルエンザウイルス検出状況を見ると、直近の 5 週間 (2019 年第 10～14 週) では AH3 亜型 (71%)、AH1pdm09 (21%)、B 型 (8%) の順となっています。
- (5) インフルエンザによる入院患者の概況は、次ページのとおりです。

週	保健所 期間	東地方	弘前	三戸地方	五所川原	上十三	むつ	県計
		青森市		八戸市				
15	4月8日～4月14日 定点当たり報告数 (患者報告数)	3.23 (42)	3.40 (51)	1.93 (29)	5.14 (36)	2.44 (22)	注意報 16.17 (97)	4.26 (277)
		3.38 (44)	2.80 (42)	2.47 (37)	8.43 (59)	3.67 (33)	注意報 18.50 (111)	5.02 (326)
13	3月25日～3月31日 定点当たり報告数 (患者報告数)	2.92 (38)	2.87 (43)	3.67 (55)	注意報 10.57 (74)	8.89 (80)	9.33 (56)	5.32 (346)
		6.38 (83)	4.20 (63)	3.53 (53)	注意報 13.71 (96)	5.56 (50)	警報 45.50 (273)	9.51 (618)
11	3月11日～3月17日 定点当たり報告数 (患者報告数)	8.31 (108)	4.53 (68)	5.40 (81)	注意報 13.29 (93)	7.22 (65)	警報 51.83 (311)	11.17 (726)
		8.92 (116)	4.00 (60)	8.07 (121)	7.29 (51)	5.89 (53)	警報 28.33 (170)	8.78 (571)

※ 詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。

- ・ 青森県の感染症発生状況 <http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/infection-survei.html>
- ・ インフルエンザに注意しましょう！ http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/seasonal_flu.html

青森県のインフルエンザによる入院患者の概況(第15週)

平成31年4月18日現在

(1)入院患者の届出数(人)

期間	3/11 ~3/17	3/18 ~3/24	3/25 ~3/31	4/1 ~4/7	4/8 ~4/14	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	計 ※1	
入院患者数 ※1	33	34	11	11	14	1	2	10	111	77	98	25	324	
年齢別内訳	1歳未満	0	1	1	0	0	0	1	7	1	5	0	14	
	1~4歳	4	4	1	0	2	0	0	12	16	12	2	45	
	5~9歳	5	2	0	0	1	0	1	7	11	8	1	28	
	10~14歳	1	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0	7	
	15~19歳	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	
	20~29歳	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	
	30~39歳	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	4	
	40~49歳	1	1	0	0	0	0	0	1	1	3	3	0	8
	50~59歳	3	2	0	0	1	0	1	0	6	2	7	1	17
	60~69歳	2	2	1	2	1	0	0	2	16	9	5	3	35
70~79歳	7	7	4	5	5	1	0	0	19	12	25	10	67	
80歳以上	9	15	4	4	4	0	0	2	36	20	29	8	95	

(2)入院時の状況(人)

期間	3/11 ~3/17	3/18 ~3/24	3/25 ~3/31	4/1 ~4/7	4/8 ~4/14	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	計 ※2
ICU入室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人工呼吸器の利用	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	2	0	5
頭部CT検査、頭部MRI検査、脳波検査のいずれかの実施(予定含む)	0	1	0	1	1	0	0	0	5	5	2	2	14
いずれにも該当せず	32	33	11	10	13	1	2	9	104	72	94	23	305
計 ※2 (一部重複あり)	33	34	11	11	14	1	2	10	111	77	98	25	324

(3)入院時の状況と年齢別内訳の累計(人)

年齢	1歳未満	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	計 ※2
ICU入室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人工呼吸器の利用	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	5
頭部CT検査、頭部MRI検査、脳波検査のいずれかの実施(予定含む)	0	6	2	1	1	0	0	0	0	3	1	0	14
いずれにも該当せず	14	39	26	6	1	2	4	8	16	30	64	95	305
計 ※2 (一部重複あり)	14	45	28	7	2	2	4	8	17	35	67	95	324

※1 基幹定点医療機関(県内6ヶ所)からのインフルエンザによる入院患者の届出数

※2 平成30年9月1日以降に入院した各患者の累計数(入院日を登録)

2 インフルエンザ予防対策

- かからない
できるだけ人混みは避けるとともに、外出後の手洗いを心がけましょう。
体調を整えて、抵抗力をつけましょう。
室内を適切な湿度（50～60%）に保つことも効果的です。
- うつさない
人に向かって咳をしない。咳が出るときは「咳エチケット」に心がけましょう。
- インフルエンザにかかったと思ったら・・・
早めに医療機関を受診しましょう。
マスクを着用しましょう。
外出を控え、休養を十分に取ります。また、水分を十分に補給しましょう。

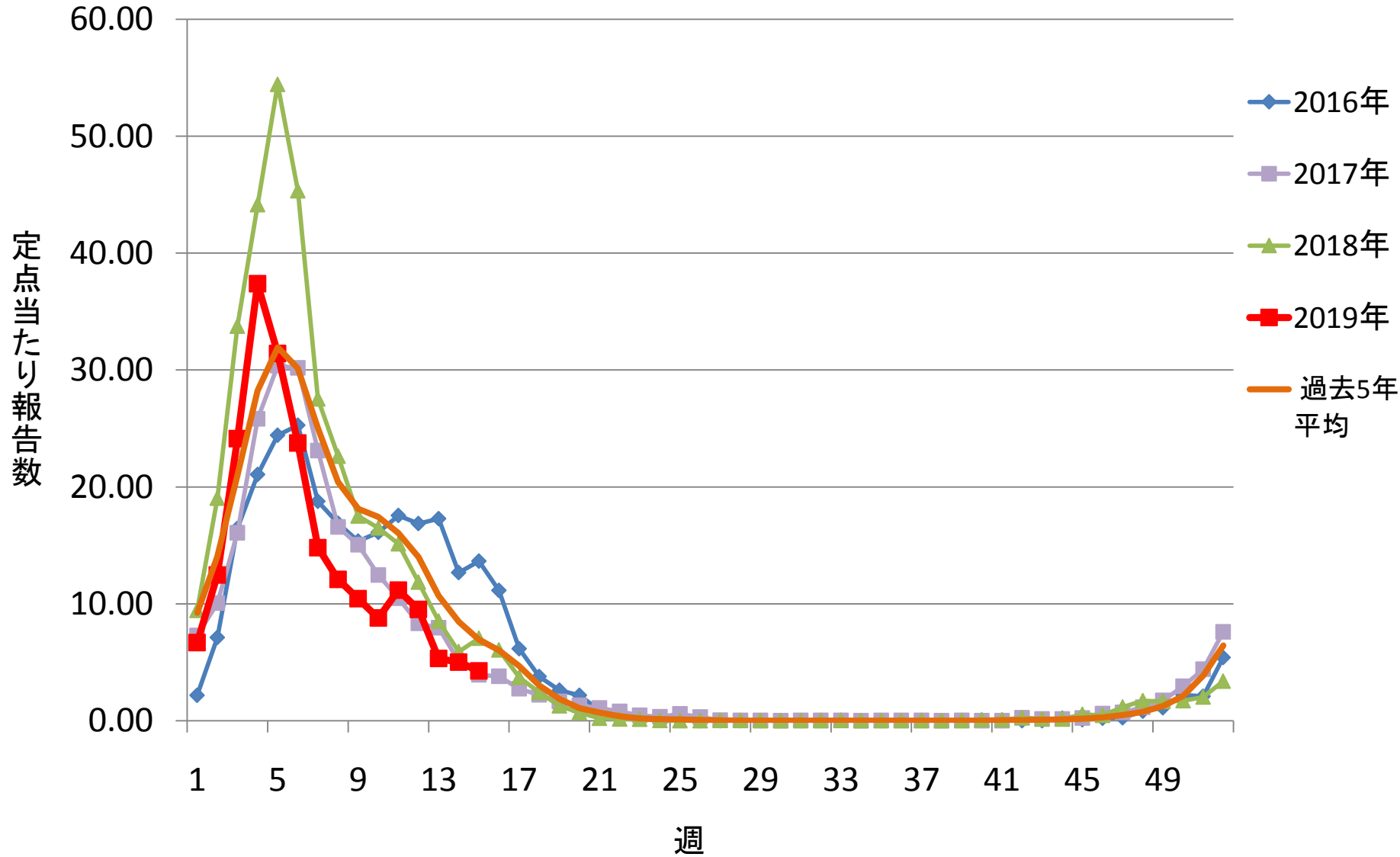
【咳エチケット】

- 咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いします。
- * 咳エチケット用のマスクは薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布（ふしょくふ）製マスクの使用が推奨されます。
- * マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。
- * 咳エチケットを心掛けることは、周囲にウイルスをまき散らさない効果があるだけでなく、周りの人を不快にさせないためのマナーにもなります。

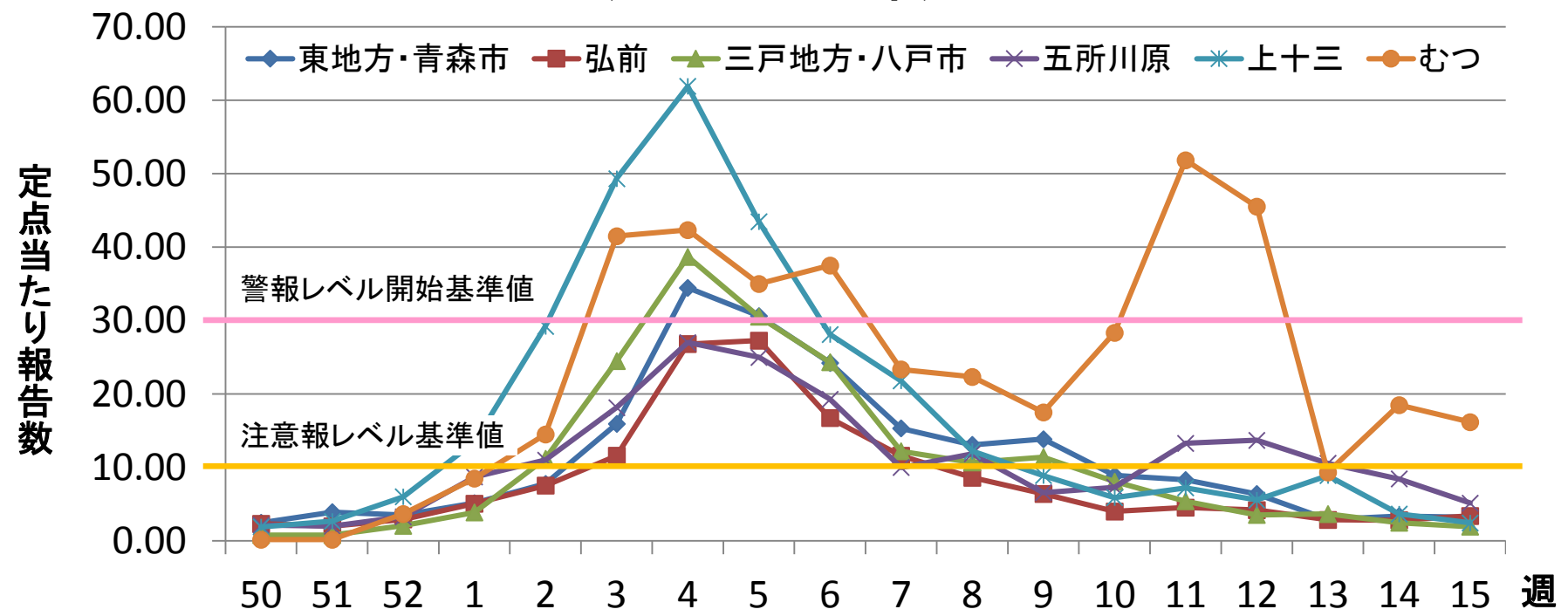
（参考1）各保健所の所管区域

保健所（市町村数）	所管区域
青森市保健所（1）	青森市
東地方保健所（4）	東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）
弘前保健所（8）	弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡（西目屋村）、南津軽郡（藤崎町、大鰐町、田舎館村）、北津軽郡（板柳町）
八戸市保健所（1）	八戸市
三戸地方保健所（7）	三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）、おいらせ町
五所川原保健所（6）	五所川原市、つがる市、西津軽郡（鱒ヶ沢町、深浦町）、北津軽郡（※板柳町を除く。）（鶴田町、中泊町）
上十三保健所（8）	十和田市、三沢市、上北郡（※おいらせ町を除く。）（野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村）
むつ保健所（5）	むつ市、下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）

青森県のインフルエンザ 定点当たり報告数 (2016-2019年)



青森県のインフルエンザ 定点当たり報告数(保健所別) (2018-2019年)



東地方・青森市	2.46	3.92	3.54	5.15	7.77	15.92	34.46	30.62	24.23	15.31	13.08	13.85	8.92	8.31	6.38	2.92	3.38	3.23
弘前	2.33	2.00	2.93	5.07	7.53	11.60	26.80	27.27	16.73	11.60	8.60	6.40	4.00	4.53	4.20	2.87	2.80	3.40
三戸地方・八戸市	0.80	0.80	2.07	3.87	11.20	24.47	38.67	30.53	24.33	12.20	10.67	11.40	8.07	5.40	3.53	3.67	2.47	1.93
五所川原	2.14	2.00	3.29	8.71	11.00	18.14	27.00	25.00	19.29	10.00	11.86	6.57	7.29	13.29	13.71	10.57	8.43	5.14
上十三	1.89	2.67	6.00	13.44	29.22	49.33	61.89	43.44	28.11	21.78	12.22	8.89	5.89	7.22	5.56	8.89	3.67	2.44
むつ	0.17	0.17	3.67	8.50	14.50	41.50	42.33	35.00	37.50	23.33	22.33	17.50	28.33	51.83	45.50	9.33	18.50	16.17

注意報レベル(基準値10)

警戒レベル(開始基準値30、終息基準値10)